『LP ガスの取引適正化・料金の透明化に向けた取り組み宣言』について

軽井沢ガス株式会社は、LP ガス業界の商慣習見直しに向け、2024 年 4 月 2 日経済産業省より公布された「液化石油ガスの保安の確保及び適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を受け、率先して取引適正化及び料金の透明化に取り組んで参ります。

過大な営業行為の制限

〇正常な商慣習を超える利益供与やお客様の事業者選択を制限する契約の締結は行いません。

三部料金制の徹底

〇「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を徹底し、LP ガス料金の透明化を高めます。

LP ガス料金等の情報提供

〇LP ガスをご使用になるお客様はもとより、不動産会社様等へ積極的に料金情報の提供に務めます。